



## 米・独・澳3国1人旅の印象

千葉 宗 男

### 5、西ドイツの林業

西ドイツは中部以北と南部とでは風俗・習慣・国民感情などにかなり大きなちがいがあがあるが、一般的にみて国民1人1人はきわめて勤勉であり、頑固なまでに保守的で、理屈に合わぬことはトコトンまで議論を続け、いいかげんなことでは妥協しないカタブツである反面この上なく親切で”お人よし”である。

ドイツの森林ないし林業はゲッチンゲン大学を中心とする中部のアカマツ・ブナ・ナラを主体とする地域と、フライブルグ大学を中心として、バーデン・ヴュルテンベルグ州にまたがる有名な”シュワルツワルド(黒い森)”, のトウヒ・モミ・ブナの異令複層混交林と、ミュンヘン大学が指導するバイエルン(ババリア)の林業との3つに大別することができるが、ドイツ全体としての樹種別面積をみると表一のとおりで、針葉樹林が全体の71%をしめていること、さらに森林を用材林・中林および低林(薪炭林)の3種に分けてみると、用材林が実に95%をしめており、生産性の少ない低林はわずかに1%にすぎないこと。したがって、気候的にも土壌的にも恵まれているとはいえない悪い環境条件のもとにありながら、なお且つ全国の年平均生長量が  $4 \text{ m}^3/\text{ha}$  以上に達していることをみても、ドイツ国民が如何に林業経営に力をそそいで、よりよい林をつくることに努力しているかが理解できる。

ヘッセン州を中心とする中部地方にはヨーロッパアカマツ林とトウヒ林が多く、伐採跡地にはトウヒやアカマツの植栽が行なわれているが、どの場合でも大面積一斉林の造成は極力さける方針で令級配置や広葉樹の混交などによって健全な林を仕立てることにつとめている。人工造林が多いた

表一1 樹種別森林面積

樹 種	面積	割合	備 考
ブナ(その他広葉樹)	1,650	23%	国土面積に対する森林面積の比率は29%
ナラ	431	6%	
アカマツ	2,870	40%	
トウヒ(含モミ・カラマツ)	2,224	31%	
計	7,175	100%	

め林分生長量も多く、ブナ・ナラ等の広葉樹林で  $7 \text{ m}^3$ 、アカマツ  $8 \text{ m}^3$ 、トウヒは  $11 \text{ m}^3/\text{ha}$  の生長量になるが、このことは昔から林木育種に努めてきた結果であるといえよう。

ヘッセン州の各所にトウヒ・アカマツ・ブナ・カラマツ等の産地試験地があってより適切な品種・系統の選択が容易になっている。トウヒ・アカマツだけでなく、カラマツ・ブナ・ナラ・ハンノキ等各地のものが集められており、日本カラマツについてみても80年生・60年生等の古い産地試験があり、これらからヨーロッパカラマツとの自然交雑種の優秀性が確認され、現在では全ドイツ国内でこの雑種が広く植栽されるようになってきている。

なお、ヘッセン州立林木育種場においてはわずか数名のスタッフではあるが、トウヒ・アカマツ・カラマツ・ブナ・ナラ・ハンノキ等の主要樹種について、国内だけでなく世界各地産の優秀な母樹について、それぞれツギキまたはサンキによる増殖の研究を広範に、大規模にすすめているほか、世界各国の主要樹種の花粉が産地別に採取年度別に大量に貯蔵されており、これらの花粉を使っての交配実験も精力的に進められている。

ドイツのアカマツ林には樹高が30m以上に達し幹が通直完満で枝下の高いスバラシイ林が多く、

形質不良木の多いわが国のアカマツ林を見馴れているわれわれには「これがアカマツ林か？」と目をみはるような見事な林が多いのも種子・母樹の選択をはじめとする育種事業に力をそそいできた結果であるといえそうであるし、ブナ・ナラの林についてもおなじことがいえる。

バーデン・ヴェルテヘンベルク州の森林は、ヘッセンに近いカールス・ルーエ市近郊等ではアカマツ林がみられるが、シュツットガルト市以南のシュワルツワルド地方はすべてトウヒとモミとブナの混交林であって、単木択伐ないし群状択伐、帯状択伐等の小面積施業で、天然更新によって後継樹の発育を期待する集約な経営を実行しており人工植栽することはほとんどなく、あったとしても天然稚樹の過少なところに補植する程度である。——その植栽もトウヒやモミでなく、ブナを補植することが多い——。

したがって育種よりも天然更新のための集約な施業法に関する基礎および応用研究がさかんで、苗畑も面積僅か2 ha弱のもの一ヶ所あるだけで、全州をまかなっている状況で、ここでは積極的な林木育種事業は行なわれていないが、各地にトウヒ・アカマツ・カラマツその他の産地試験地があり、展示用および自然交雑用などの目的で日本カラマツが造林されているのがみられる。

ミュンヘンを中心とするババイヤ地方の森林もバーデンと同じような景観で、州北部のフランコニヤ地方などにはアカマツ・ブナ・ナラの混交したスバラツイ林があり、州の中南部はシュワルツワルドと同じ景観でトウヒ・モミ・ブナの複層混交林で択伐による天然更新施業が行なわれている。

ミュンヘンの郊外ヴィルデンロス村にある育種実験場（ミュンヘン大学林木育種学教室所属）は歴史が古く、主任のアイケ嬢が教室の教授の指導をうけて、作業員を指揮しながら育種の研究と事業をすすめている。

ここにはかつてシュレーター氏が分類した50種におよぶトウヒの突然変異体、変種および生態系などが準備されており、これらをもとにしての品種改良や、日本カラマツと欧州カラマツの交雑育種の研究が行なわれているほか、耐寒性・耐虫性トウヒの選抜なども行なわれており、すでに厚皮トウヒの優秀な個体を選出し、交雑母材として積極的に利用して大きな成果をあげているほか、サ

ワラの「先祖がえり」の機構についても追求を重ねている。

なおここにはトウヒ、マツ類その他の産地試験地・見本林等が整備されているほか、北米の代表種ダグラスファーの現地適用造林を推進して良い結果をおさめている。また州の東南端ラウヘン村には州で唯一つの育種苗畑があり約3 haの圃場には産地別にトウヒ・ブナ・ハンノキなどの苗木が養成されているほか、カラマツ・アカマツ・シラカバ、などの採種園が営林署長ディンヘルマイヤー博士の指導で整備されており、年々大量の種子を供給している。さすがに林業・林学の先進国だけあってドイツの森林はどの林をとってみてもそれぞれの経営目標にあった立派なものであるが、これは長年にわたる母樹、産地問題をはじめとする林木育種事業に多大の努力を積み重ねてきた結果であり、また国民の1人1人が、森林を“心の故郷”としてこの上なく愛し大切に、林業経営に理解と協力をおしまないことによるものであることが痛感された。

## 6、オーストリアの林業

この国は総面積840万haのうち林野面積が335万haで丁度東北6県の林野面積より少し多い程度にすぎないが、ドイツの森林と同じようにほとんどの森林が高林（用材林）で（96%）低林は皆無にひとしい。

人口が少なく、工業といえるものが何もないこの国は、古い歴史と風光を基調とする観光を看板とする国で、それだけ森林の果す役割が大きく、林業経営に多大の努力がはらわれており、チロール地方（アルプス地方）のトウヒを主体とする山岳林とウィーン地方のブナを主体とする丘陵林とに2大別することができるが、ともに立派な林が多く、全国総平均生長量が5 m<sup>3</sup>/ha/年で、わが国のその2倍以上にあたることになる。

ウィーンの名所シェーンブルン宮殿（有名な大女帝マリヤテレサの宮殿）の一面“チロール公園”内に国立林業試験場があり、トウヒ一辺倒の国ではあるが、広範な試験研究が地道に積み重ねられているほか郊外には林木育種研究室があり、ここでは室長ホルツァー博士以下数名のスタッフで、主としてトウヒの耐寒性・耐乾性品種の選抜および、日長効果その他を応用して耐凍性を増大させる育苗法などの研究が進められている。

なお、ここには前場長ヴェットスタイン教授が

つくりだした「ヴェットスタインポプラ」をはじめ数々の育成種があるが、前記したように、樹種別面積で60%をしめるトウヒの造林が最重点であり、とくにアルプス山岳林を対象とした種子産地・母樹選択に細心の注意がはらわれている。そのため土壌図だけでなく、これに基岩、傾斜、降水量、積雪期間、積雪量、風向風速、日照時間等々を網羅して加えた詳細な森林立地図がつくられており、これをもとにして経営計画が立案され、実行されている。

狭い国土を最大限に利用し、不成績造林地をつくることなく、より美しく、より生産性の高い森林を育成しようとする努力に対しては、心から敬服させられた。ウィーン周辺のブナ林地帯も着々改良がすすめられている。

## 7. おわりに

私の今回の小旅行で、アメリカ、ドイツ、オー

ストリヤの3国の国民が森林をこの上なく愛していること、森林は国民の宝物であるとの認識が強く、国民1人1人が森林をより美しく、より立派に育てようとしている気持ちにあふれていることがヒシヒシと感じられた。

科学文化の急激な進展につれて失なわれがちな人間性の復活にとって森林のもつ意味、果す役割が日毎に増大してきており、そのため森林は木材生産の場であると同時に国民の保健・休養等の場所でもあり、むしろ後者に対する要請が強くなってきていることを考えるとき、わが国の林業経営のあり方についても反省しなければならない点が多いのではないだろうか。少なくとも用材林施業と工業原材料林施業とに分けるとともに国民の心身の健康のため、国土保全のための森林の施業にもさらに積極的な施策をとる必要のあることが痛感された。  
(岩手大学教授農博)

## 技術解説

### VIII 東北東部育種区の 優良遺伝子群の保存

#### 遺伝子の保存とは

生物のすべては遺伝子のかたまりといわれ、林木もその例にもれず無数の遺伝子から出来ているといえる。

そこで、可能なかぎりの優れた造林材料を作るための育種母材として、現存する優良林分の遺伝子群を永久に保存しようとするものである。

これを具体的に説明すると

現在の林木育種事業は、精英樹という特定の優れた単木を対象にして進めているが、精英樹は

- ① 単木として成長のよいもの
- ② 比較的立地条件のよい里山の人工林のものが多く、樹種によっても違うが選抜対象林分100～5,000haに1本位の割合で選出されているのが当基本区の状況である。

選ばれた精英樹はなるほど立派なものであり、それだけに優れた遺伝子を選ばれているといえるが、

- ③ 選んだ場所以外に植えた場合の成績
- ④ 単木としてよくとも林分としての成績
- ⑤ 気象害や病虫害などの被害に対する抵抗性はどうかなど、その実績が皆無なだけに問題があ

るといえよう。(その実績を作るのが、これから行なう次代検定林造成事業である。)

一方、林業は飛躍的に発展をつづける他産業とは逆向しかねない背景をもった産業であり、それだけに過去の実績と現在、将来とを見通しながらいろいろの条件でよりよく育つ造林材料を見付けたり、作ったりするのが林木育種の仕事であるから、そのためには限られた精英樹の遺伝子だけでは不十分なので、現在ある優良な林分(遺伝子群)をも保存し、活用する必要があるが、これらの優良林分は伐採や災害などで失なわれつつあるので消失前に種子を取り、つぎの要領でその後継林分を作っていくとするのが遺伝子群保存の仕事である。

#### 仕事の進め方

##### 1. 林分の選定

「あのスギは、あそこのマツは立派な林だ」。あるいは「あんな寒い地帯にありながら、あのスギはよく成育している」。というような林分が国有林にも民有林にもみられる。

このような林を環境や地形と比べた成長量や形質等を調査し、「なるほど良い林だ。将来の育種母材(遺伝子群)として残す必要がある。」と思料される林分1～2haの団地から、優良な遺伝子をもっていると思われるいろいろなタネ取り母樹を30本以上選び、母樹No.を現地に明示しながら遺伝子群保存用種子採取林分、すなわち親林分を選

(1) 国有林 遺 伝 子 保 存 林 分 一 覧 表 (昭和45年8月現在)

樹種	営 署	林 名	国有林名	林 小 班	成 因	林 令	所 在 地	選 定		種 子 採 取 年 度	後 継 林 分 成 造 年 度																
								年 度	面 積 (ha)																		
ス	大 磯	鱒ヶ	沢	矢	倉	山	72を天然	100%	85-200	青森県	西津軽郡	鱒ヶ	沢	深谷	S39	3.76	30	S40	S44								
															72を	200	津軽郡	大鰐町	大字	早瀬野	"	7.76	30	41	45		
															28へ	140	"	"	大字	磯ヶ	"	1.25	31	43			
															"	73	"	"	平賀町	"	"	0.01	15				
															79は	51	"	"	下北郡	佐井村	"	5.31	31				
															28り	62	"	"	東津軽郡	三厩村	"	2.40	41	43			
															126と	65	"	"	弘前市	西目屋	"	2.12	32	41	45		
															77は	105	"	"	岩手県	岩手郡	雫石町	大字	鶯宿	字	男助		
															66に	46	"	"	和賀郡	沢内村	大字	川船	字	花巻			
															77は	42	"	"	遠野市	大字	下附	馬牛	東	禅寺	字		
ギ	久 田	久 田	古 石	久 田	古 石	古 石	125に天然	130%	80-850	宮城県	玉造郡	鳴子町	鬼首	岩入	S39	37.99	30	S40	S44								
															32かる	8%	45-155	"	牡鹿郡	牡鹿町	給分	浜	"	4.31	30	42	
															35か	125	"	"	青森県	むつ市	"	8.12	31	S40	S43		
															303は	55	"	"	上北郡	甲地村	横沢	"	7.00	32	40	43	
															48ろ	53	"	"	岩手県	岩手郡	岩手町	大坊	"	8.43	31	40	43
															512り	100	"	"	"	西根町	大更	"	0.90	30	42	45	
															11を	55	"	"	"	雫石町	西安庭	"	7.04	50	43		
															185い	59	"	"	久慈市	北侍	浜	"	12.47	55	40	43	
															63は	59	"	"	東磐井郡	大東町	大原	字	和田戸				
															50は	69	"	"	岩手県	下閉伊郡	岩泉町	"	2.75	33	43		
51ろ	69	"	"	宮城県	宮城郡	宮城町	上	愛子																			
小 計	15林分 (天然林: 8 人工林: 7)																										
アカマツ	岩 仙	岩 仙	岩 仙	岩 仙	岩 仙	岩 仙	50は天然	7%	10-90	岩手県	下閉伊郡	岩泉町	上	愛子	S40	1.66	35	S40	S43								
															35か	125	"	"	青森県	むつ市	"	7.00	32	40	43		
															303は	55	"	"	上北郡	甲地村	横沢	"	8.43	31	40	43	
															48ろ	53	"	"	岩手県	岩手郡	岩手町	大坊	"	0.90	30	42	45
															512り	100	"	"	"	西根町	大更	"	7.04	50	43		
															11を	55	"	"	久慈市	北侍	浜	"	12.47	55	40	43	
															185い	59	"	"	東磐井郡	大東町	大原	字	和田戸				
															63は	59	"	"	岩手県	下閉伊郡	岩泉町	"	2.75	33	43		
															50は	69	"	"	宮城県	宮城郡	宮城町	上	愛子				
															51ろ	69	"	"	宮城県	宮城郡	宮城町	上	愛子				
小 計	9林分 (天然林: 8 人工林: 1)																										
タマツ	市 石	浦 卷	五 長	女 浜	茫 浜	138ろ	46ち	6天然	68	青森県	北津軽郡	市浦	村十三	S41	3.60	40	S44	S44									
														90	1.00	41	41										
小 計	2林分 (天然: 1 人工: 1)																										
ヒバ	大 今	大 今	大 今	大 今	大 今	大 今	189に天然	115%	55-205	青森県	下北郡	大畑町	一	本木	S43	2.50	32										
															78い	79い	"	"	"	"	"	2.00	31				
															94へ	"	"	"	東津軽郡	今別町	一	本木	"	2.00	40		
															121い	"	"	"	北津軽郡	小泊村	"	2.00	32				
小 計	4林分 (天然林: 4)																										
カマツ	盛 遠	盛 遠	盛 遠	盛 遠	盛 遠	盛 遠	69へ人工	46	53	岩手県	岩手郡	玉山村	大字	藪川	S44	2.00	40										
															260は	"	"	"	"	"	"	"	1.47	40			
															"	"	"	"	遠野市	綾織町	新里	"	2.00	40			
小 計	3林分 (人工林: 3)																										

(2) 民有林

樹種	県 名	所 有 者 名	成 因	林 令	所 在 地	選 定		種 子 採 取 年 度	後 継 林 分 成 造 年 度															
						年 度	面 積 (ha)																	
ス	青 森	菊 地	権三郎	人工	45	南津軽郡	大鰐町	大字	居士	字	高野	92	S42	1.50	30									
													66	南津軽郡	大鰐町	大字	島田	東	虹貝山	42	1.50	30		
													60	十和田市	大字	立崎	字	猫沢	46の1	43	1.50	30		
													60	下北郡	東通村	大字	砂子	又	桑原山	1	44	1.41	40	
													56	釜石市	釜石町	2の1	42	3.44	30					
ギ	岩 手	梅 津	東 四郎	県	54	陸前高田市	欠作町	字的	場的	97の74	42	1.50	30											
														54	陸前高田市	欠作町	字的	場的	97の74	42	1.50	30		
														62	久慈市	大川目	20の53	42	1.32	29				
小 計	7林分 (人工林: 7)																							
アカマツ	青 森	石 部	寛 吉	天然	55	三戸郡	五戸町	大字	浅田	字	扇田	島内	沢	S43	2.00	28								
														63	久慈市	字部	町17	地割	18の2	42	1.97	30		
														53	九戸郡	植村	町21	地割	83の2	42	3.00	30		
														42~45	岩手郡	西根町	平館	第5地割	24の3	42	4.00	30		
														50	登米郡	東和町	米川	字	北上	沢	42	2.00	30	
小 計	5林分 (天然林: 5)																							
タマツ	宮 城	牡 鹿	町	天然	60	牡鹿郡	鮎川	字	黒崎	S43	1.00	30												
小 計	1林分 (天然林: 1)																							

注 林令は選定当時の林令を示す。

定する。

## 2、林分の保存

親林分の豊作な年に、選んだ母樹から種子を取って子供苗を養成して子供林分を造成（遺伝子保存林）し、子供林分が伐採される時期がきたら伐採前に再びその林から種子を取り孫林分を作るというようにして、親林分の遺伝子群を永久に保存して行く。

なお、親林分からの種子採取は豊作の時1回採取すればよいが、着花を促すためには間伐等の施業も必要である。また、親林分を種子が取れないうちに伐採しなければならぬ場合には、伐採前に人工的に着花促進（スギ…ジベレリン、カラマツ…環状剥皮）して種子を取ることも必要である

## 3、種子採取と後継林分の造成規模

後継林分の造成規模は、1親林分の子供苗で2ha前後の団地を2個所以上に分散させて造成する。すなわち、4ha前後の子供林分を作ることになるので、それに必要な精選種子はつぎのようになる。

スギ、アカマツ、ヒバ…1.3kg、クロマツ…1.7kg、カラマツ…1.2kg

採種内容は選んだ母樹の遺伝子を均等に保存するために各母樹からほぼ等量ずつ取ることがのぞましいので、樹種により若干違うが、1本の母樹から2～3ℓの球果を採取すると上記の種子量がとれる。

## 4、子供苗の養成と後継林分の造成

各関係機関で採取した種子を育種場が受けて養

苗するが、養苗にあたっては親林分の遺伝子のかたよりを出来るだけ少なくするため、普通の養苗で行なう間引操作はあまりやらない。

後継林分の造成は、親林分が国、民有林にかかわらず国有林内に作るようにしているが、国有林に適地が無い場合は県行造林または県有林造林事業の一環として実施するようにしている。

なお、植付、保育等の管理は一般事業と同じであるが、造成個所を明確にするため、現地に標識を立てて保存継承するようにする。

## 5、対象樹種

保存の対象となる樹種は「林木育種事業指針」に定める法定7樹種であるが、現場では地域性を考慮しながらスギ、アカマツ、クロマツ、カラマツ、ヒバ（以上の親林分は選定を終った）のほか、ブナ、ウダイカンバ、ミズナラ、アオモリトドマツ、キタゴヨウ等についても仕事を進めて行く計画である。

## 6、その他

現場でこれまで選定した林分と種子採取、後継林分の造成状況を示したのが別表であるが、これらの林分は前に説明したように林木育種を進めて行く上できわめて貴重な林分であるから、確実に後継林を造成して遺伝子群銀行に預金できるようにしなければならない。したがって、表の中で種子未採取林分を持っている機関は毎年種子が着いているかどうかを調査し、その状況を育種場に連絡の上御協力下さるよう配慮ねがいたい。

（太田邦 北上弥逸）

## 育種協議会便り

本年度の林木育種協議会は去る8月24日、25日の両日会議は花巻市で現地討議は岩手県林木育種場、十条製紙KK北上林木育種場、同宮守次代検定林で開催された。

林野庁、林業試験場、県・民間林業団体などから育種関係者70名の出席をえて盛会であった。

採種、穂園の管理、さし木、抵抗性個体の選抜、次代検定林など技術上の問題点、さし木の民間への普及や国庫補助など行政上の問題点について討議されたが、そのうち2、3の問題についてのべたい。

### 1、アカマツ採種木の仕立方について

昨年は多雪地帯におけるアカマツ採種木の仕立方について討議された。これは樹高が6～7mで雪が樹冠にもらないように頂部を鋭角にする形であった。今年ほど

ちらかという寡雪地帯における仕立方で球果採取、その他管理作業の工期を考えると樹形は低くするという考え方である。低くすることにより種子収量の減少が心配されるが、今までの経験から低くとも目標の数量は確保できるということだった。

実際に実行している仕立方について次のような説明があった。

北上林木育種場……樹高2.5mほどの円錐形でこれは  
 〇♀花の着生がよい。

宮城県……樹高2.3mで紡錐形または球形に仕立てている。

東北林木育種場……樹高3.5mほどの変則主幹形で階  
 枝は5～6段、クローネの閉鎖の  
 状況により主枝の間引を行なう。

2、スギ採種木に対するジベレリンの処理について  
 各機関ともスギの採種木は大きくなり種子の生産を考

えているが、スギの結実促進にはジベレリンが非常に有効であり安定した種子の生産をするにはどうしても必要で、これを事業的に使用する場合注意しなければならないことについて林業試験場などから説明があった。

- (1) 葉面散布の場合濃度は100ppmが適当である。
- (2) 散布時期は7月中旬から8月上旬がよい。
- (3) 樹勢が弱るので連年処理はしない。
- (4) 連年処理をさせて毎年種子を生産する手段として採種木クローネの一部づつを処理する方法、採種園を区分して処理する方法が考えられる。
- (5) 施肥すること。林野庁の示した基準によると種子1kg生産した場合、経常施肥のほか成分量でN196g、P37g、K90gの施肥が必要である。
- (6) ジベレリン処理をしても着花しないクローネがあるが、この場合は環状剥皮を併用するとよい。
- (7) ジベレリン処理により着生した球果は寒害にかかり易い。

### 3、さし木について

さし木方法の確立、発根率の向上については毎年討議されているところである。

さし木の方法については昔から研究され、種々の方法が見出されているが、東北地方は気温が低く降水量も少ないというさし木を行なうには、不利な気象条件にあるため、事業的に行なうためのさし木方法が確立されていない地域が多い。

昭和41年から3年間北海道、東北各県および長野県が参加して実施した寒冷地帯のさし木試験の結果でも成績は良好といえず、また地域により成績はまちまちであった。これは寒冷地帯といっても気象条件、土壌条件などが違うので一様なさし木方法とはならないということだろう。

発根率向上のためβインドールラクサンを各機関で試用していたが、結果はいずれも非常に効果があり安定しているということだった。しかしクローネにより効果が異なるので確かめる必要がある。βインドールラクサンを主成分とした発根促進剤エクペロンが来年度から販売されるそうなので、この事業的使用が期待される。

東北基本区内にはすでに90haの採種園が造成され、さし穂生産の段階になったのでさし木方法の確立は最も急がなければならないことであり、今までの試験成果を検討し、エクペロンなども積極的に使用し、各地域に適したさし木方法を確立することになった。

### 4、国庫補助について

各県から種子乾燥室、貯蔵庫、灌水施設、機械、採種園の管理費、抵抗性クローネの養成、優良さし穂増殖事業、人件費などについて国庫補助の要望があった。林野庁から、46年度は種子の精選施設、採種園の管理費、省力化のための大型機械について要求している。種子貯

蔵庫、抵抗性クローネの養成は今後考えたい。人件費の補助はむずかしいなどの説明があった。

### 5、現地討議

岩手県林木育種場は江刺市にあり総面積54ha、採種園面積も32haにおよび、その管理作業の省力化をはかるため積極的に機械化が進められている。トラクター2台をはじめとし、ターラップフレモア（下刈用）など9点のアタッチメントを使用していた。熱風による種子乾燥室（53m<sup>2</sup>）もありそのほか施設は整っている。採種園では採種台木の仕立方が討議された。

北上林木育種場は何といても早くからアカマツの採種園を造成していることは有名であり、現地でアカマツ採種木の仕立方について討議された。今までにha当り32.8kgを生産したことがある。育苗地は22haと広く、育苗苗、一般苗を養苗して44年は8,300千本の山行苗を生産したという。樹種はアカマツ、スギが主である。

宮守次代検定林は、北上林木育種場の所属で18haの広大なアカマツ次代検定林でダイヤレル交配によって作り出された430組合せの苗木が植えられている。林内に入り活発な意見交換が行なわれた。

以上一部についてのべたが、このほか多くの事項について熱心に討議され、2日間にわたる協議会は、有意義に終了した。

（遠藤昭太）

## 編 集 後 記

- 岩手大学の千葉先生には、種々御多忙のところ、本紙のため欧米視察印象中、特に林木育種に関連した事項について御寄稿をいただき心から御礼を申し上げる次第です。
- さきに一部の方を対象としたアンケートについてはとりまとめ検討中です。なるべく早くご要望に沿うよう編集を考えてまいります。

### ●●● お 知 ら せ ●●●

#### ○人事異動

- |       |            |            |
|-------|------------|------------|
| 8月1日  | (技) 水田 輝 弥 | 奥羽支場長      |
|       | " 小松 禎 三   | 秋田営林局監査官   |
| 8月16日 | " 板垣 定治郎   | 奥羽支場経営係長   |
|       | " 下山 英 男   | 秋田局古口署経営課長 |
| 8月31日 | " 佐々木 欣 一  | 辞職         |

- No.28でお知らせした当場のTELの番号に誤植がありましたので、次のとおり訂正致します。

019688 (滝沢駅前局) —4517

昭和45年9月1日発行

編 集 東 北 林 木 育 種 場  
岩手県岩手郡滝沢村滝沢  
TEL019688(滝沢駅前局)—4517

印刷所 杜 陵 印 刷